令和5年度 BRIDGE 施策提案(6月配分)に係る事前評価

令和5年5月17日 BRIDGE評価委員会

1. 事前評価に係る経緯

BRIDGE では、各省庁の研究開発等の施策のイノベーション化を推進するため、毎年度、重点課題を設定し、各省庁から重点課題を踏まえた施策の提案を募集することとしている。

令和5年度の重点課題については、令和5年1月にガバニングボードにおいて、7つの重点課題(参考1)を決定した。

その後、各省庁施策の提案・実施のスキーム(参考 2)、提案様式(参考 3)に基づき、令和 5年2月16日から3月31日の期間に、各省庁から重点課題を踏まえた施策提案を募集したところ、42件、約140億円の提案があった。(参考 4)

各施策提案について、BRIDGE 運用指針 5. (1)②iii)の評価項目・基準(参考 5、6)に基づき、4月 24 日から 28 日までの間に、プログラム統括チームによる各省庁や各省 PD 候補からの事前ヒアリングを実施した。事前ヒアリングの結果を踏まえ、4 月 28 日までに、プログラム統括チームから意見が提出されるとともに SIP 課題との整合性については SIP/PD から意見が提出された。(参考 7)

BRIDGE 評価委員会において、5 月 8 日から 11 日までの間に、各施策提案について、各省庁から、プログラム統括チーム等の意見に対する回答を中心としてヒアリングを実施し、ヒアリング結果を踏まえ、今般、事前評価を取りまとめた。

2. 事前評価の結果

事前評価は、各施策提案について、BRIDGE 運用指針 5. (1)② iii)における「BRIDGE 制度の目的と整合性」、「統合イノベーション戦略等の各種戦略及びガバニングボードが設定する重点課題との整合性」、「目標の妥当性、目標達成に向けた工程表の実現性」、「適切な SIP 型マネジメント・各省庁の関連施策への反映の見込み」等の評価項目・基準に基づく総合評価の観点、予算要求額の妥当性評価の観点からそれぞれ実施した。

(1)評価基準

(総合評価)

S: 非常に優れている

A:優れている

B:要件を満たしている

C:要件を満たしていない

(予算要求額の妥当性評価)

S:要求額のとおり認められる(全額程度)

A: 概ね要求額のとおり認められる

B:要求額こついて精査が必要である(半額程度)

C:要求額の一部のみ認められる

D:認められない(他の事業で対応すべき)

(2) 事前評価に向けた検討方針

6 月配分ですべての財源を使い切ることを目指し、評価基準を緩めるべきではなく、評価基準を 満たすものに限って採択することとし、また、採択するものについても予算額を精査する。

評価基準を満たしたものでも、内容が不十分なものや、実効性に疑問があるものは条件を付ける、 又は、具体化するまで予算の一部を留保する。

その結果、6月配分にあたって一部予算が残った場合には、9月配分に向けて再度提案募集を行う。

- 6月配分の際に不採択となったものについては、事前評価での指摘を踏まえ、必要な見直しを 行った上で、再度提案を行うことは可能とする。
- 3 年間までの事業計画は認められるが、新陳代謝を進めるため、3 年間予算を固定ではなく、 年度未評価で2割程度の見直しを想定する。
- (3) 各施策提案に対する個別評価意見(BRIDGE での実施に当たっての条件、各省での取組に対する意見)

別添のとおり。

なお、BRIDGE 施策については SIP 型マネジメントが求められているところ、SIP 第 3 期における社会実装に向けた戦略やデータ連携の取組を踏まえ、施策を推進するものとする。

具体的には、社会実装に向けた戦略については、成熟度レベル(XRL)を活用し、社会実装に向けて、関係省庁や産業界と連携し、技術だけでなく、事業、制度、社会的受容性、人材の取

組状況を把握しつつ、研究開発等を推進すること(参考8)。

また、データを収集・管理・活用する施策については、データマネジメントプランを策定し、管理対象データの設定、管理対象データの保存、共有及び必要な範囲での公開等を定めるとともに、施策の間や SIP 課題、その他のプロジェクトとのデータ連携を図ること。また、データ連携については、SIP 第3期においては、デジタル庁のデータ戦略でデータ基盤として位置付けられている DATA-EX を活用することを原則として、SIP 課題間や外部のデータベースとのデータ連携により、実現する価値の最大化を目指すこととしており、SIP第3期を参考として取組を進めること(参考9)。

3. 事前評価に基づく今後の対応

2. (3) の個別評価意見について、採択することになったものについても、施策提案の実施に向けて、研究開発等計画の具体化や見直しを行い、6月末に予定するガバニングボードでの実施方針の決定までに、プログラム統括チームの確認を得るものとする。

スタートアップ等による事業創出に関する施策提案については、内閣府が委託事業により設置する「支援機関」(参考10)と調整の上で、スタートアップの主体やビジネスモデルなどについて検討を行い、事業面での支援にあたって必要な場合には、9月配分の機会に追加配分を行うこととする。

また、今回不採択になったが、引き続き BRIDGE での実施を希望するものには、9 月配分にあたって提案の機会を設けることとするが、その場合には、事前評価での意見への対応を明確にした上で提案を行うこととする。

年度末評価のスケジュールや実施方法については、別途、内閣府事務局より連絡することとする。 なお、対象となった施策の推進に当たって、SIP第3期課題と関連する施策がある場合について は当該 SIPの PDが SIP推進委員会での意見を踏まえつつ、提案、助言及び支援を実施することとしている。SIP第3期課題と関連がない施策においても、各省PDは、関係省庁や産学官の 有識者が参加する推進委員会等を設置し、施策の推進にあたっての意見を聴くことが望ましい。

令和5年度BRIDGE重点課題

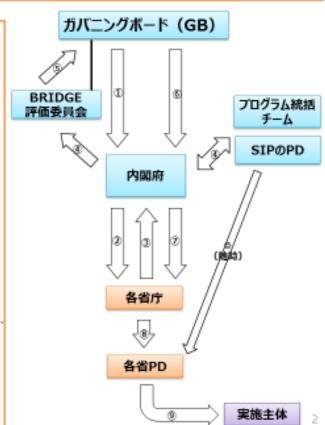
番号	項目名	概要
1	革新技術等により業務プロセスの転換、 または政策全体の転換が期待される課題	各省庁等の業務・政策に対し、革新技術等を活用することによって業 務プロセスの転換、または政策全体の転換につながるもの(業務・規制 のデジタル化等)
2	次期SIP/FS等で抽出された社会実装 に向けた各省庁での取組	次期SIP/FS等を通じて、社会実装に向けて、技術のみならず、事業、 制度、社会的受容性、人材の観点から必要な取組として挙げられたも ので、各省庁の関連する取組を加速・拡充すべきもの
3	SIP成果の社会実装	これまでのSIP課題の研究成果について、SIP課題に取り巻く経済・社会情勢の変化等を踏まえ、早期実装を図るため、各省庁が主導して、社会実装に向けた取組を加速・強化すべきもの
4	スタートアップの事業創出	SIP等の戦略的な研究開発プログラムの成果を活用したスタートアップ による新市場の創出、早期実装のための事業創出を促進するもの
5	国際的な事業展開を目指す若手人材の育成	革新技術を有する若手人材が国際的な事業展開を目指す取組を支援するもの
6	国際的な研究開発動向や社会ニーズの観点 から、研究活動が不足している課題	エビデンス分析等の結果、国際的な研究開発動向や社会ニーズが増 大する一方で、研究活動が不足していると判断される課題について、そ の拡大に取り組むもの
7	各省庁PJでの国際標準戦略の促進	各省庁PJで研究開発されている革新技術について、事業化を目指し、 オープン・クローズ戦略を踏まえ、国際標準化に取り組むもの

各省庁施策の提案・実施のスキーム

重点課題の設定及び各省庁施策の提案・実施のスキーム

<BRIDGE運用指針に基づく重点課題の設定等のスキーム>

- がバニングボードは、毎年度、重点課題を設定。
- ② 内閣府は、各省庁から、重点課題に対応した施策の提案を募集。 ※複数の重点課題に対応した提案も可能。
- ③ 各省庁は、施策の提案に当たって、施策の名称、各省PD、対象とする事業の概要、事業費及びそのうち推進費の配分を要望する額、事業明期、事業終了後のエグラット戦略を記載した研究開発等計画の案を作成し、内閣府に提出。
- (3) 内閣府は、SIPのPDその他の有職者、プログラム統括チームにそれぞれ意見を聴取し、BRIDGE評価委員会に報告。
- ⑤ BRIDGE評価委員会は、推策の研究開発等計画について、事前評価。
- ⑥ ガバニングボードは、BRIDGE評価委員会での事前評価の結果を踏まえ、 対象となる施策、推進費の配分額、事業期間を含む実施方針を策定。
- ⑦ 内閣府は、実施方針に基づき、各省庁の対象となる施策に対して、推進 費を配分。
- ⑧ 各省庁は、各省PDを任命。
- 各省PDは、BRIDGE評価委員会による評価及び実施方針に基づき、研究開発等計画を策定し、当該研究開発等計画に基づき、施策を推進。
 - ※研究開発・施策の対象とする事業の実施に当たって、特定の技術・設備・施設等を活用することが不可欠な場合などやむを得ない場合を除き、公募を実施。
 - ※各省PDの業務のうち、対象とする事業の実施者の公募及び契約の締結、進捗管理等のマネラメント業務について、所管する独立行政法人を活用することができる。
- SIPに関連する課題がある場合には、当該SIPのPDがSIPの推進委員会での意見を踏まえつつ、提案、助言及び支援を実施。(随時)



研究開発等計画書(様式)

(別(悉)

〇〇〇〇 (対象施策名)

研究開発とSociety 5.0との橋渡しプログラム (BRIDGE)

研究開発等計画書(令和5年度様式)

令和〇年〇月 〇〇省

〇実施する重点課題に〇を記載(複数選択可)

業務プロセス転換・政	次期SIP/FSより抽出	SIP成果の社会実装	スタートアップの事業	着手人材の育成に向	研究者や研究活動が	国際標準戦略の促
策転換に向けた取組	された取組	に向けた取組	創出に向けた取租	けた取組	不足解剤の取組	進に向けた取組
						-

○関連するSIP課題に○を記載(主となるもの)

持続可能 なフード チェーン	ヘルスケア	学び方・働 き方	スマートエネルギー	防災ネット ワーク	インフラマ ネジメント		先進的最 子技術基 盤	

資料1「対象施策名」の全体像(位置づけ)

提案するBRIDGEの対象施策と統合イノベーション戦略や各種戦略等、SIPの関連する課題、 各省庁の関連施策との関係や位置づけ等について全体像が分かるような図表等で簡単に 記載すること。

既存の図表がある場合には、貼り付けても構わない。

SIP/PDの提案・意見		
O I I I I O - FALLER INDO		

資料2 「対象施策名」の概要

【背景・現状・課題】

【施爾内容】

版ID企業施期間中に取り組む内容を記載してください。 なお、本項目については、ガバニングボード実施方針に転配する。

【研究開発等の目標】 (BRID建実施期間で目指す目標)

・スタート・ア・ファンで業を発揮して、大企業との連携、WCからの資金支援等、事業化の目途をつける。 ・SIP成果の生産性の向上等の技術実証を行い、企業による事業化に向けた目途をつける。

【社会実装の目標】(IRIDE終了後の社会実装の目標) 記載例: - SIP成果について、各省プロジェクトに収録する。 - スタートアップの上場やバイアウトにつなげる。 スタートアップによる新たな市場の創出や社会実装の早期実現。

【対象施験の出口機略】(BRID研修了後に各省庁で実施する施験) 記載例:・実証成果等については、制度整備に反映する。 ・作成したシステムについては、利用者や実需者による管理のあり方を検討し、省として概逢する。

※記載にあたっては、研究開発とSociety5.0との極度しプログラム運用指針に記載されている、評価基準(BRIDGEの制度との 整合性、各種戦略や重点課題との整合性、等)の他、各省庁の関連施策に反映が見込める施策(又は反映を目指す施 策)であるか等を踏まえて記載してください。また重点課題の要件や評価基準も参考に記載してください。

3

資料3 「対象施策名」のBRIDGEの評価基準への適合性

- ○統合イノベーション戦略や各種戦略等との整合性 統合イノベーション戦略や各種戦略にどのように位置づけられているか記載
- ○重点課題要件との整合性

各要件にどのように該当しているのかを記載

OSIP型マネジメント体制の構築 BRIDGE運用機能に記載している、SIP型マネジメントの必須要件を含めどのような体制構築を予定しているのか等を記載

○民間研究開発投資誘発効果、財政支出の効率化

定量的に記載 ※民間研究開発投資誘発効果は、BRIDCE対象施策を実施することにより、各省庁の施策が拡大・加速化し、その効果により民間投資 が拡大した姿を、適当の指標を用いて試算するなど、できる限り定量的に記載

○民間からの貢献額 (マッチングファンド)

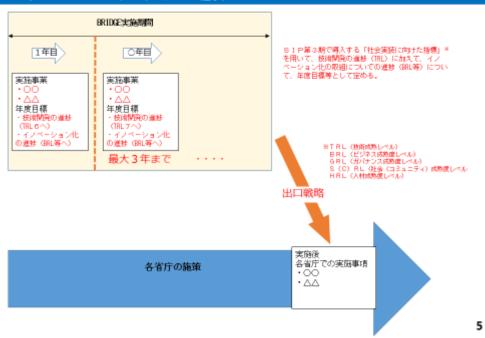
提案時に記載できない場合は、目標を記載。

※除[DES対象接続の研究開発・実証等に参画する**屈間企業等の人的・物的画館を全額的に評価**したもの 具体的には、社会実装に向けた民間での取組に係る経費全般が対象(新規購入費/保有品利用料、バックグラウンドIPを含む対象 知財全般、技術開発だけでなく事業機踏策定・ルール形成・標準化に係る人件**値**、テーマに係る革新的技術のための人材育成**値**用 等の6つの視点での取組に係る費用) ※※今回アドオンすることに対する後年度の民間企業からの貢献額・内駅等も分かるように記載 ※※※2596以上とならない理由があればその旨記載

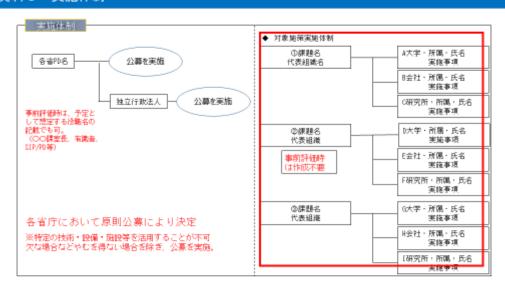
○想定するユーザー

成果の活用を見込む企業等からのニーズ等を記載。企業名の記載も可

資料 4 イノベーション化に向けた工程表



資料5 実施体制



資料6 「対象施策名」の目標及び達成状況(1年目) ○姉頭全体の目標 ・・・・(説明)。 テーマ等(米個別に日禮を設定している場合) - 取り組み内容を記載 - 日標が達成できなかった際の、原因等の分析 次年度が降の取り組みへの影響等 各年度ごとに目標を設定 () ※S 1 P第3期で購入する「社会実装に向け た情報」を用いて、技術開発の連技(IBL)に 加えて、イノベーションルの現場についての 連技(BL等)について、年度目標等として定 める。 0 事前評価時 において、 目標の連成 状況欄には (一) を記 載 ② 以降、必要に応じて各を追加

7

資料7 令和〇年度の予算(1年目)

原則1ページにまとめること。

令和○年度のテーマごとの予算内訳を示す。(2年目以降目については、次ページに記載)

項目		積算内訳 (主な経費)	予定額 (百万円)	備考
○○省 科学技術イノベーション創造推進費 ○○運営費交付金	テーマ1	○○のデータベースを構築 一式 ○○の技術実証を実施 ○○件 ○○基準等の作成 ○事例 ○○システムの開発 一式 ○○技術の開発 一式 「玩完者の雇用 ○人/年 ○○ユニットの設置 ○件	000	
	テーマ2	○○のデータベースを構築 一式 ○○の技術実証を実施 ○○件 ・・・・・・・	000	
その他、必要な事 務局経費 等	共通経費	一般管理費	000	

[・]該当年度に取り組む内容を記載し、それに必要な経費を百万円単位で記載してください。 ・一般管理費については、総事業費の1割程度。

【参考資料】各資料の最後に添付する。

※資料以上に、理解を促進するために、参考 (補足) 資料の添付は可能であるが、必要最小限とすること。 (全体で40ページ以上の場合は再考を依頼し

ます。)

BRIDGE 施策提案一覧

令和 5 年度の BRIDGE 重点課題に基づく施策について、2 月 16 日~3 月 31 日まで各省庁から提案を募集したところ、42 件の提案があり、1 年目の予算合計総額は14,277 百万円。

各省庁別、SIP第3期課題別の内訳については下記のとおり。

記

1. 各省庁別提案数及び予算額

省庁名	提案施	予	算額(百万円)
	策数	1年目	2年目	3年目
内閣府 (防災担当)	1件	99	66	66
警察庁	1件	165	165	270
総務省	1件	200	200	200
文部科学省	12件	3,309	3,311	3,315
厚生労働省	3件	1,015	1,020	1,020
農林水産省	9件	2,470	2,395	2,180
経済産業省	3件	1,526	2,294	2,509
国土交通省	12件	5,493	5,987	6,018
合 計	4 2 件	14,277	15,438	15,578

2. SIP 第 3 期課題別提案数及び予算額(複数選択している課題あり)

課題名	提案施	予算	額(百万日	円)
	策数	1年目	2年目	3年目
持続可能なフードチェーン	9件	2,470	2,395	2,180
ヘルスケア	2件	958	1,176	1,171
包括的コミュニティ	1件	298	516	511
学び方・働き方	1件	165	165	270
海洋安全保障	0 件	0	0	0
スマートエネルギー	1件	91	101	95
サーキュラーエコノミー	0件	0	0	0
防災ネットワーク	10件	2,177	2,345	2,430
インフラマネジメント	7件	4,483	4,816	4,762
モビリティプラットフォーム	3件	926	1,694	1,909
人協調型ロボティクス	0件	0	0	0
バーチャルエコノミー	1件	200	200	200
先進的量子技術基盤	7件	701	723	733
マテリアルの事業化・育成エコ	1件	1,740	1,740	1,740
未設定	2件	885	905	905
合 計	42件	14,277	15,438	15,578

[※]複数の SIP 課題に関連する提案があり、合計額では重複を除いている。

施策提案の事前評価に係る評価項目・評価基準 (BRIDGE運用指針5.(1)②iii))

5. (1)

- ②研究開発型における対象施策に対する評価
- iii) 評価項目・評価基準(事前評価の対象は赤字部分)
 - a) BRIDGE の制度の目的との整合性
 - b) 統合イノベーション戦略等の各種戦略及びガバニングボードが設定する 重点課題との整合性
 - c) 目標(特にアウトカム目標)の妥当性、目標達成に向けた工程表の達成 度合い
 - d) 適切な SIP 型マネジメントがなされているか。また、各省庁の関連施策 (予算事業に限らず、各省庁が所掌事務として実施する施策をいう。) に反 映が見込まれるかどうか。
 - e) 民間研究開発投資を呼び込むための取組の進捗状況
 - f) 事前評価の際には、上記 a) から d) の見通しを踏まえ、施策を実施することにより、各省庁の研究開発等の施策のイノベーション化が推進されるかという観点から、BRIDGE における施策の実施の可否について判断を行う。
 - g) 最終評価の際には、上記 a) から d) に加え、見込まれる効果あるいは波及効果、民間研究開発投資誘発効果及びその見込み又は財政支出の効率化に係る効果及びその見込み、終了後のフォローアップの方法等が適切かつ明確か。
 - h) 追跡評価の際には、各課題の成果の実用化・事業化の進捗状況、見込まれる効果あるいは波及効果に加え、民間研究開発投資誘発効果及び財政支出の効率化
 - i) その他、対象施策ごとに特有の事情等を勘案し、必要に応じ、BRIDGE 評価委員会が定めることができる。

事前評価の評価項目に関する検討事項

① BRIDGE 制度の目的との整合性

- ▶ 施策の内容が、BRIDGEの目的である、各省庁の施策のイノベーション化(研究開発等の施策で開発された革新技術等を社会課題解決や新事業創出に橋渡しするための取組)に推進するものであるか。
- 民間研究開発投資の誘発又は財政支出の効率化に資する取組であるか。

② 統合イノベーション戦略等の各種戦略及びガバニングボードが設定する重点課題との 整合性

- ➤ SIP 課題との整合性について、SIP 課題で目指す将来像からみた意義、SIP 課題の社会実装に向けた位置づけ、SIP で実施する研究開発テーマとの関連性・ 連携の可能性等があるか。
- 重点課題要件との整合性について、施策内容、研究開発の目標、社会実装目標、対象施策の出口戦略等が、各重点課題の方針、要件、評価基準に沿ったものとなっているか。

③ 目標の妥当性、目標達成に向けた工程表の実現性

- ➤ 研究開発等の目標が、BRIDGE 期間内で実施する目標として妥当か。
- ▶ 目標達成に向けた工程表について、毎年度の実施内容や達成目標(成熟度指標等を活用)が明確であって、実現性があるか。
- ➤ BRIDGE 期間後のエグジット戦略が明確であり、社会実装に向けた道筋が明確であるか。
- ▶ 目標達成の見込みがない場合には見直しを行う、目標を上回り早期の社会実装が期待される場合に前倒しするなどの機動的な運営が可能か。

④ 適切なSIP型マネジメント・各省庁の関連施策への反映の見込み

▶ 各省庁が任命予定の各省 PD を中心として、SIP 型マネジメントが発揮できるマ

ネジメント体制を構築できるか。

- 実施体制について、公募を行わない場合に、公募を行わない理由として妥当な内容であるか。
- ▶ 民間企業・スタートアップの参画や連携などにより社会実装に向けて必要な体制 が構築できるか(公募等で構築できる見通しがあるか)。
- ▶ 民間企業から社会実装に向けての貢献が見込まれるか。各年度予算又は総予 算額に対するマッチングファンド 25%以上を目標とし、目標達成の見込みがあるか。
- ➤ 各省庁が BRIDGE 施策についてコミットし、BRIDGE 期間後に BRIDGE 施策 の内容を関連施策に反映し、取り組むことが見込まれるか。

プログラム統括チーム及び SIP/PD からの主な意見

プログラム統括チーム及び SIP/PD から提出された主な意見は下記のとおり。

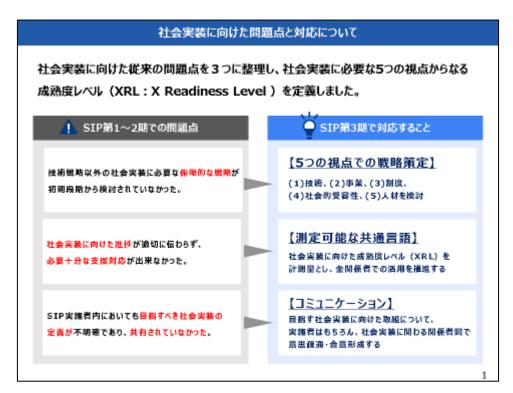
記

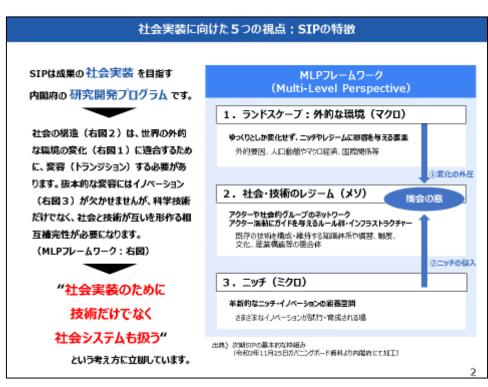
- SIP 第 2 期や PRISM の成果を活用する場合にはこれまでの成果と今後の取組との違い。
- ➤ SIP 第 3 期本体でなく BRIDGE として実施する理由如何。
- ▶ 各省庁の予算ではなく BRIDGE として CSTI の機能を使う必要性如何。
- スタートアップと言っているものについて、具体的なスタートアップの事業化の見通しはあるか。
- → 研究開発型として新たな研究開発要素は何か。イノベーション化に向けた人材育成等 も重要だが、人文社会系も含む研究開発要素が必要。



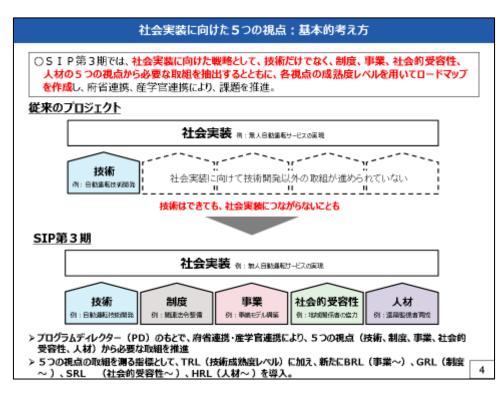
令和5年2月 内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局



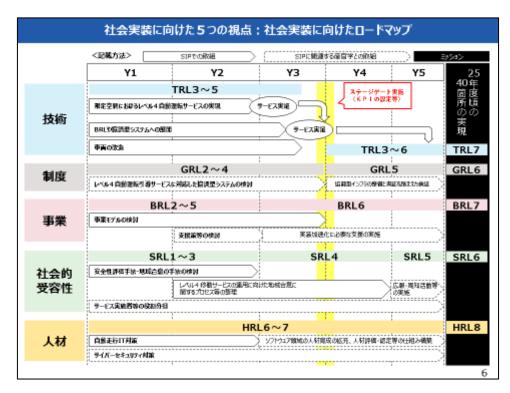


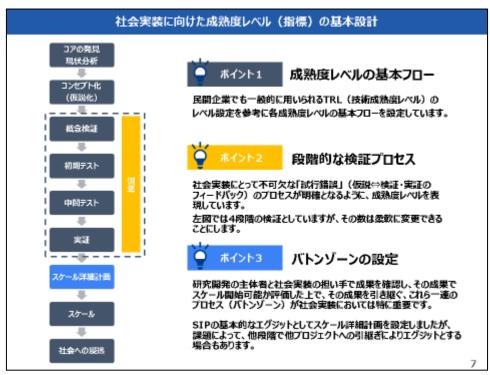


社会実装に向けた5つの視点:技術以外の視点が社会実装に影響した例 安全運転サポートカー(サポカー) 遺伝子組換食品技術 ガバナンス(制度): 社会的受容性: 対象となるコミュニティの特性に応じた情報発信が 技術の社会的受容性の破成に必要だった事例。 関係省庁が一体となって進めた制度整備により、 サポートカーに関する社会受容と技術実装が進めた事例。 遺伝子組換食品の栽培面積は年々増加傾向にあった。一方で、日本、米国、欧州における遺伝子組食食品への 社会的受容性は低下傾向にあり、濃然とした不安が存在した。 (6県) 2009年日本公布権工事会的会計課題 (日本公布権工程 記録問題的) 65:272. 北京美紀子,東京日本,今日初刊「CH金品 (地名かか2エント・50)と大会の受容が定義が展題) ■政府のサポカー補助金(総額1098億円、2~10万円/台)により、運転支援機能の普及保護政策が実施された。 ■遺伝子組換負品に関して、メディア・葉界・消費者団体を選じ、 態見募集やパフルウミーティング等、リスクコミュニケーションを実施。 ■衝突被害軽減プレーキ (AEBS) の国際悪業が成立、国内の 保安基準にも適用され、新華へのAEBS設置が義務付けられた。 ■時代趋暴に応じて、遺伝子組織食品に関する技術の特性や 効能と以2の正確な情報発信を実施、その活用について市日 意思決定への参加推進が、社会受容性を向上に不可欠。 ■サポートカー限定免許制度が施行され、高齢者等に対して、 サポートカーの利用を促進している。 機能 19回機能エースタース Hotel Women restups of press/1001 (AOA/1001 10008007/1001 10008007, html - 対象の形成機能 Infoat/Overvor 地 goog pine port/press/j bloshs005_htm_003010, html 2)建设者的建筑表面的 https://www.milip.go/jp/report/press/jdkshu08_htm_003618.html plage/from=-UEASHE-2475/ https://www.sps.go/jp/jolicles/sps/karton/licesse_renews/its.pport_cart/ten/



社会実装に向けた5つの視点:成熟度レベル(指標) 成熟度レベル (XRL:X Readiness Level) は 社会実装に不可欠な5つの視点で定義しています。 社会実装に向けた5つの成熟度レベル(指標) TRL (Technology Readiness Level) 「ある技術」が、社会の技術要求水準に達するまでの段階を示す指標 技術成熟度レベル 一必要な技能はどれくらい発展しているのかー BRL (Business Readiness Level) 「創出財 †を利用した事業」が、安定した事業として成り立つ水準まで ビジネス成熟度レベル の段階を示す指標。 ビジネスとしての縦枝可能性はどうか。 GRL (Governance Readiness Level) 「創出財」が社会に普及するために必要な制度、規制が完備(改 ガバナンス成熟度レベル 善)するまでの段階を示す指標。 制度や規制は整っているかー 「ある技術」そのもの、或いは「ある技術」によって生み出された「創出財」 の社会(コミュニティ)受容性を高め、社会実装し、一定の普及水準 に進する段階を示す指標。 S(C)RL (Social (Communal) Readiness Level) 社会(コミュニティ)成熟度レベル - 受容しようと思えるか-HRL (Human Resources Readiness Level) 「ある技術」を利用した事業が社会に普及するために必要な人的資源 人材成熟度レベル の涵蓋と活用の手順を示す指標。 - 実装に必要な人材は振っているかー †創出材:SIPを超点として将来創出される新しい技術や財・サービスの総称 ※事機化の広めにはガバナンス、社会受容性、人材が重要な要素になるため、BRLにはGRLやSRL、またはHRLを含めて考慮することが多いが、 SIPではSociety5.0へ向ばた社会会容を目指すため、より組が(指標化した。

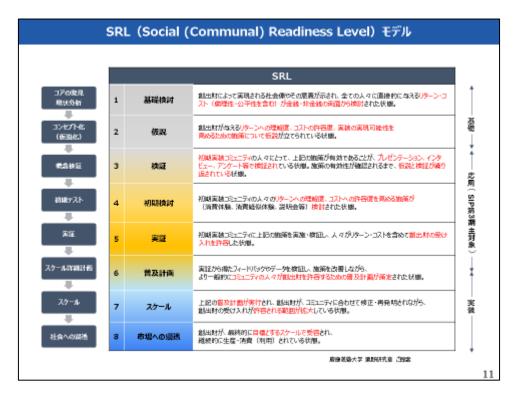




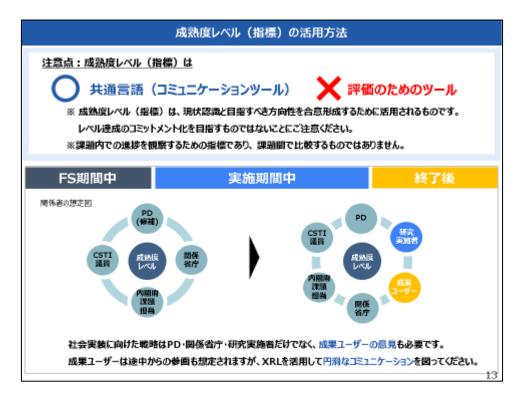
			TRL	
コアの発見 現状分析	1	基礎研究	科学的な基本原理・現象・和電が発見された状態	1
コンセプトイと (4515/12)	2	優峭	原理・現象の定式化、概念の基本的特性の定義化等の応用的な研究を通じて、 技術コンセプトや両用的な用金と利用者にとっての価値に関する仮数が立てられている状態	100
机合件证	3	快证	接続コンセプトの実現可能性や接触用途の実用性が、実際、分析、SモュレーSe2等によって 検証された状態。実用性が確認されるまで観測と検証が繰り返されている状態。	
が関ラスト	4	研究室レベルでの 初期テスト	制御された環境下において、要素技術の基本的な種様・性能が実証された状態。	ri H
中間テスト	5	想定使用環境での テスト	優茂的な進用環境下において、要素技術が優たすべき掲載・性能が実証された状態	SIPECOM THACK
RIE	6	実証 (システム)	実運用環境下において、要求水準を満たすシステム*の場路・性能が実証された状態。 *5ステム: 要素技能以外の環境要素含れ、サードスが開启としての機能を完備した要素数	mexal)
7-винitm	7	生産計画	サービスや製品の供給に係る全ての詳細な技術情報が強い、生産計画が第左された状態。 (生産ラインの指元、設計仕機等)	,
スケール	8	スケール (パイロットライン)	初級の顧客問題を描たす、サービスや製品を供給することが可能な状態	3
社会への認施	9	賽定供給	全ての顧客要値を描たす。サービスや製品を安定的に供給することが可能な状態	

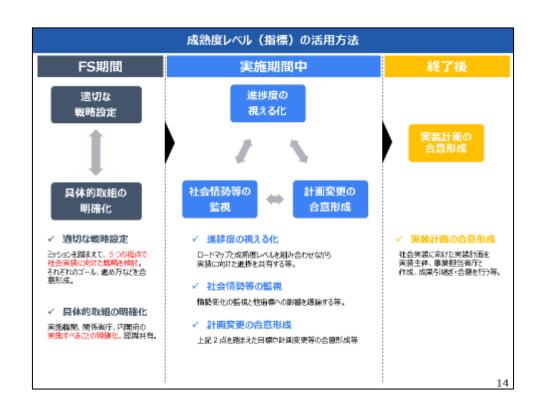


			GRL
コアの発見 期状分析	1	基礎換时	創出別が類配化(公共性の有機が検討)され、創出別の影響が及る範囲を特定した状態。
Ė	2	制度に求める性質 のコンセプト化	ガバナンスに関する検討チームが形成され、現実的な制的(安全性、国際基準、法規等に加え 社会・爆秀国全等)を加手えて、制度に求める仕貨(効率性、必平性、インセンティブ条件) が振理された状態。
コンセプト化 (45354比)	3	評價	制度に求める性質を現象度が発としているがを評価している状態。
	4	制度のコンセプト化	現制度で不十分な場合。レベル2で求める性質を満たす利度 [法制度の総派企画・規制改革、規格化・標準化、ガイドライン等)を考案できた状態。
実証 二	5	実証	実証実験(フィールド実験、後期者実験、シミュレーション実験等)を選して、レベルスで求める 性質に達定す段が特定されて状態。制度の有効性が確認されるまで、物質と実証が適り返されている状態。
スケールは細計画	6	第入計画	上記の実験独集を基に、衛子・日路体・民間企業等を含む機体軽限が 具体的位導入計画を第左できた状態。
スケール	7	展開と評価	上記がパナンスに保る内容が実際に導入され、データに基づいて評価・改要されながら、 段階的に開始されている代徴。
社会への関係	8	安定逐用	上記がパナンスに係る内容が社会全体に同知され、 通理と子なり権能が達切に軸値している状態。

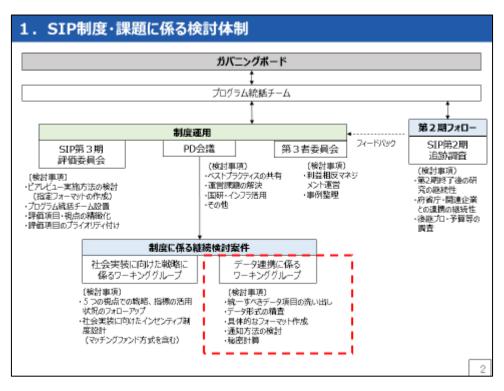


!			HRL
コアの発見 現状分析	1	基礎検討	創出財を作り出すらえて必要となるコア人材×のスキル要素が検討された状態。 生財政治院に伝えて主ルを使有する人材
コンセプト化 (仮訳化)	2	依取	コア人材のスキル製査に加引、事業モデルの実施に必要なスキル製査料の収託が立てられた状態。目のに質問し、スキル製査等や事業が地上報道による人材等でのチーミング、育成 (学びなおし) や育成担当者等の対応薬の収録が立てられた状態。
ease:	3	执证	52ミレーションや実施務(OIT)等を譲ぶて、上記の化乗や対応策(スキル製査制や育改相 当者の選不足、チーミングの適正等)が検証されている状態。有効性が確認されるまで依頼と 検証が繰り返されている状態。
基础テスト	4	初期テスト	初期テストの実施を選して、上記の信頼や何応能が検討され。必要に応じて実装に重要な人材が研究された状態。育成(学びなおし)や育成担当者等の対応策が上記に連動して実施されている状態。
#IE.	5	実証	第2世際の東洋を通して、上記の根数や村の様が検討され、必要に応じて実装に重要な人材が研究された状態。育成 (学びなおし) や育成担当者等の対応能が上記に連動して実施されている状態。
b-ammailin	6	実施計画	当該領域において必要な人材のスキル要素限と必要量、教育方針と手段、マッチング手法が明 らかになが、実施に向いた計機が領土された状態。
スケール	7	スケール	当該領域において必要な人材の <mark>教育支援の整備が</mark> 進むとともに、それら人材が社会で最適に マッチングされながら活躍の埋が拡がら状態。
社会への組織	8	安定的な人材推出	出版領域において必要な人材の雇出が社会全体で行われ、適切な区用がなされている状態。 また、スキル要素性の可能化が回られている状態。









2. データ連携に係るワーキンググループについて

【目的】

分野を超えてデータを最大限活用する仕組を作るために、データ連携によって実現する価値を集約し、データ連携基盤プロジェクト案やデータ連携基盤への要求案の検討等を行う。

【実施事項】

- 基本方針決定
- 国内外動向共有
- 各課題の取組共有
- 分野間データ連携プロジェクト検討
- 分野間データ連携基盤への要求事項検討

【主なメンバー】

- プログラム統括チームのデータ連携担当
- 各課題のデータ連携担当
- 内容に応じて、研究開発責任者、研究推進法人等課題関係者、関係府省、DSA (DATA-EX)、外部関係者・有識者の出席を可能とする。

【実施頻度(予定)】

事務局と連携して、会議開催日に限定せず、データ連携に関する業務を定常的に実施する。

5

3. データ連携活動について

【SIPデータ連携の狙い】

SIPの成果として $\frac{OFF \times BZ}{OFF} \times C$ を最大限活用する。仕組を作ることによって、SIP各課題のミッション達成を効果的・効率的に達成すると同時に、我が国全体の分野間データ連携の構築を促進させる。

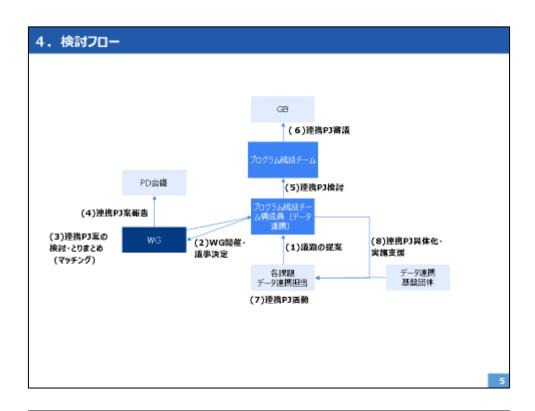
以下のように、SIPでの研究開発効率化も期待できる。

- ① 課題間での共通化・標準化した取組を進め、重複した研究開発を避ける(効率化)
- ② 課題間データ連携に必要な共通機能は特定課題に追加予算配分してテーマ設定する等によってSIP全体として研究開発する(語彙、検索、認証のためのID)。(OUTPUTの質の向上)

【SIPデータ連携の対象範囲】

SIP後の分野間データ連携を目指したSIP期間中の取組で、データ連携のうち、SIP課題間のデータ連携とする。技術面に留まらずルール等も含めた全体について対象とする。





5. BRIDGEにおけるデータ管理と連携(案)

BRIDGEで採択する各課題において、以下の条件を付与する。

- ・第6期科学技術・イノベーション基本計画の主要指標のひとつとして、データマネジメントプラン(DMP)及びこれと連動したメタデータ付与を目指している。BRIDGEにおいても、SIPと同様、メタデータ付与を含むDMPを策定する。
- ・また、SIP各課題とデータ連携することによって、実現する価値を最大化を目指すものとして、BRIDGEの各テーマもDATA-EXを通じたSIP各課題とのデータ連携を努力する。

スタートアップの事業創出に係る支援業務

【目的】

➤ SIP等の戦略的な研究開発プログラムの成果を活用したスタートアップによる新市場の創出、早期 実装のための事業創出を促進する

【業務内容】

- > SIP等の戦略的な研究開発プログラムの成果をスタートアップによる事業創出に活用できる可能性があるのか、活用できる場合にはどのような条件(提供の範囲、対象、形態、金額等)で提供できるか、提供できる場合にはどのようなビジネスモデル(出口戦略)で事業化につなげられるか、などの調査や関係者との調整を実施する
- 上記調査の結果、新市場の創出、早期実装が見込まれる分野において、SIP等で開発された基盤技術やデータブラットフォームなどを活用して、事業創出を目指すスタートアップ(創業から15年以内)、スタートアップの設立を目指す者、大企業からスピンアウトでスタートアップの設立を目指すもの支援する
- 個別の研究支援だけでなく、事業化に向けて、別途設置する支援機関を活用しつつ、コンテスト等によるスタートアップの開拓、事業計画書の作成、大企業・金融機関等との連携、研究インフラの活用、経営人材や知財・契約等に係る専門人材とのマッチング等の支援を行う。
- > ステージゲート等により、事業化に向けて、段階的に絞り込みを行う

スタートアップの事業創出に係る支援業務①

SIP等の戦略的な研究開発プログラムの成果を活用したスタートアップによる新市場の創出、早期実装のための事業創出を促進するもの

<スタートアップ事業創出特別枠>

SIP等の戦略的な 研究開発プログラム 大企業による 製品化等 国際市場への実装、 普及

研究成果のスピンアウト

スタートアップ 事業創出特別枠 新市場の創出、 早期実装

